

受診に際してのお知らせ

尾山台保育園 保健

受診に際して、以下のように対応を行います。内容を確認し、同意書をお願いいたします。

ケガや病気で保育園から受診する場合、

- ▶「マイナ保険証の資格情報のお知らせ」のコピーの場合、原則、一時的に全額自己負担となります。
- ▶「資格確認書」のコピーは従来の保険証のコピーと同じ扱いですが、医療機関により一時的に全額自己負担となる場合があります。

いずれの場合も保育園で立て替えますので、後日、医療機関に原本をご提示いただき、自己負担額を返金してもらい、保育園に立て替え分をお返し下さい。

医療機関の裁量で自己負担金が発生しなかった場合も、原本の提示は保護者の方に行っていただくことになります。

また、この同意書は在園期間中、有効といたします。

上記をご理解いただいた上、下記に署名をお願いいたします。

きりとり

受診に際しての同意書

☐ 緊急時の速やかな対応のため、入園時に「資格確認書」または「マイナ保険証の資格情報のお知らせ」、「乳児医療証」をコピーして保育園に預けます。また、内容に生じた場合は、再提出します。

☐ 保育園から受診する際、「資格確認書」または「マイナ保険証の資格情報のお知らせ」と「乳児医療証」のコピーを使用することを許可します。

☐ 保育園や医療機関が受診時に保護者同伴を求めた時は、速やかに対応します。

☐ 受診後、できるだけ早い段階でマイナ保険証と乳児医療証を医療機関に持参、提示します。

☐ 医療機関で、自己負担金が発生した場合、原本を提示して返金を受けた後、負担額を園に速やかに返金します。

尾山台保育園殿

上記に記載されたことに同意します。

____年 ____月 ____日

園児名 _____

保護者名 _____